

美浜発電所 3 号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

2022 年 1 月 17 日

関西電力株式会社

美浜発電所 3 号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力 82 万 6 千キロワット、定格熱出力 244 万キロワット）は、第 26 回定期検査中、本日 10 時 12 分に設備点検のため、電源切り替え作業を実施したところ、重大事故時に使用する監視操作盤の表示装置に使用済燃料ピット温度が表示されない状態となりました。このため、10 時 22 分に保安規定の運転上の制限※を満足していない状態にあると判断しました。

その後、監視操作盤の電源を入れ直したところ、10 時 57 分に表示装置が表示される状態となり、監視操作盤に問題がないことを確認したことから、13 時 15 分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

表示装置が表示されていない間、使用済燃料ピットの温度は、他の表示装置で確認できており、異常がないことを確認しています。

本件による環境への放射能の影響はありません。

※：保安規定第 85 条において、使用済燃料ピット温度計（重大事故用）が動作可能であることが求められている。

以 上